

鏡石町鳥見山公園民間活力導入検討業務委託 特記仕様書

第1章 総則

1. 目的

本業務は、P a r k－P F I等の民間活力を導入し、公園整備、管理に係る財政負担を軽減し、併せて民間の創意工夫も取り入れることで、公園施設の充実など利用者向けサービスが充実し施設の更新が進むことにより、公園利用者の安全・安心の推進に寄与することを目的とする。

2. 業務場所

本業務の対象区域は、鏡石町鳥見山公園とする。

3. 関係法令の遵守

本業務は、本特記仕様書のほか、次の関係法令等に基づき実施するものとする。

- (1) 都市公園法
- (2) 都市計画法
- (3) 鏡石町第6次総合計画
- (4) 鏡石町都市計画マスタープラン
- (5) その他関係法令、規則、通達、条例等

4. 疑義

本業務の実施にあたり、本特記仕様書に記載のない事項、または疑義が生じた場合は、速やかに受託者は鏡石町と協議の上、その指示に従うものとする。

5. 資料の貸与

受託者は、本業務に必要な資料を、所定の手続きによって貸与されるものとする。貸与される資料は、秘密保持・保管に努め、業務完了時に返却することとする。

6. 秘密の保持

受託者は、本業務により知り得た事項を第三者に漏洩してはならない。

7. 成果品の所有

成果品は、すべて鏡石町の所有とし、受託者は鏡石町の承諾を得なければ、これを他に公表、譲渡してはならない。

8. 業務期間

契約締結の日から令和8年3月25日（水）までとする。

9. 業務概要

- (1) 基本条件の整理・データ収集分析
 - ①敷地条件、法令等の整理

- ②利用状況等の調査・整理
- ③周辺地域の現状整理など
- ④類似・先進事例を収集し、課題や参考とする事項について整理する。
- ⑤上記を踏まえ、事業化検討に向けて必要と考えられる諸条件を整理する。

(2) 市場調査

①マーケットサウンディング調査・トライアルサウンディング調査

上記(1)の成果及び令和6年度実施のサウンディング(ふくしま PPP/PFI 地域プラットフォーム)の結果を活用し、導入可能性のある機能、想定されるプラン、望ましい事業スキームなどに関する民間事業者の意見や要望、参加意欲を把握する。

なお、トライアルサウンディング調査は、9月から10月を想定する。

②収益性等の検討

鳥見山公園に導入することが効果的と考えられることに関し、収益性の有無や収益性を高める条件等について検討を行う。

(3) 概略プラン等の検討及び事業者募集検討に向けた留意点の抽出

①対象エリアの検討

(1)、(2)を踏まえ、官民連携事業の導入対象エリアを検討する。

②概略プランの検討

前項までの成果を踏まえ、官民連携事業の概略プランについて検討する。

③概算事業費の試算

本事業実施にあたり、必要となる概算の事業費の試算・検証を行う。

④留意点の抽出

前項までの成果を踏まえ、次年度事業者募集を検討する場合への留意点を抽出する。

(4) 庁内等への説明に必要な資料作成等の支援

(5) 報告書の作成

10. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項であっても、公園への民間活力導入に関する内容であれば積極的に提案すること。
- (2) 受託者は、包括的な再委託を行ってはならない。また、個別の業務について再委託を行う場合には、事前に町と協議を行い、その指示に従うこと。
- (3) 本業務において、検討結果が優良な場合は、次年度以降の「事業者公募関連業務」において、本委託受託者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を行うこともある。(当該年度において、当該業務に係る予算措置が講じられた場合に限り)
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、町と受託者が協議して決定する。

11. 成果品

- (1) 業務報告書 2部
- (2) 各種電子データ(一式)(CD-R、Word ファイル、PDF ファイル)
- (3) その他関係資料